

飯田修司 後援会ニュース



日年
No.61
2025.1



ホームページ

Facebook

北見市北央町101-23 電話 22-7155 HP:<https://iida-shuji.com/> E-mail:info@iida--shuji.com

夢と希望が持てる元気な北見づくり

「生活者・勤労者」の視点で「市民から信頼される市政」をめざします

皆様には、日頃の議員活動に対しまして特段のご理解、ご協力を賜り感謝と御礼を申し上げます。昨年、当市議会では、「北見市議会基本条例」が全会一致（第四定）をもつて可決となりました。

この条例は、市議会及び市議会議員の責務や活動の原則といった事項を定め、議会運営の最高規範として位置付けられるもので令和四年六月に「議会改革特別委員会」を設置し幾多の議論を経て制定、本年一月一日より施行となりました。

私としては念願であった「市議会基本条例」を制定できましたことは万感胸に迫る思いであり、本条例を遵守、実践することにより、市民参加と協働による住民自治の発展や、市民福祉の向上に繋がるものと確信しているところであります。

一方、市政では昨年一月に示された北見市中期財政計画において、令和七年度以降、毎年三十億円規模の財源不足となることが明らかになり、八月には財政健全化計画、十一月にはアクションプランが示されました。プランではごみ処理手数料や使用料・手数料の改定、高齢者バス料金補助金制度、各種兼新事業の見直し、公共施設の統廃合など市民生活に大きく影響する事業が多く含まれております。このような事態に陥ったことは、執行機関を監視する議会といたしましても誠に遺憾であり、現状を真摯に受け止め、今後においても財政健全化に向けて慎重な議論を重ねてまいります。

本年も「市民の安心・安全」を最優先に、常に「公平・公正」に心がけ議会のさらなる活性化と北見市の発展に向けて全力で取り組みます。



令和6年度 北見市議会 写真で見る議会報告(公務)など



全道市議会議長会 R6.4.22



北見市エリザベス市姉妹都市
提携55周年 R6.7.18



北光八幡神社秋季例大祭 R6.9.1



地産地消フェスタ R6.9.7